



令和2年度

調布市立第七中学校経営方針



令和2年4月3日

■学校経営の基本姿勢

- 教職員、保護者、地域住民の「融和と結束・チーム七中」を基盤とした学校経営を推進する
- 危機管理、対応を的確迅速にする
- 明確な課題意識の基、教職員の意欲の向上を図り、感動を創造する学校経営を実現する
- 地域・保護者の教育ニーズに応えるとともに、説明責任を果たす

■保護者・地域・関係機関との連携

- 特色ある教育活動の実践・発信や適時適確な課題への対応を通して、保護者・地域との確固たる信頼関係を構築する(信頼関係の構築)
- PTA、「すこやか」及び教育委員会等との連携強化に努め、生徒や地域の課題解決に努める(健全育成)
- 近隣小学校、大学及び専門機関等との協働的な実践により教育活動の質的充実を図る(質的充実)
- 地域学校協働本部の意欲的な取組を奨励し、地域協働の学校づくりを実現する(地域協働)

■心と体の健康づくり

【こころの東京ルール】

～大人が子供の手本となろう～

- 1 毎日きちんと挨拶させよう
- 2 善いことは褒め、悪いことは叱ろう
- 3 ねだる子供にがまんをさせよう
- 4 先人や目上の人を敬う心を育てよう
- 5 体験の中で子供を鍛えよう

～家族の時間と家庭の責任～

「早寝・早起き・朝ご飯」の励行

◎家庭はくつろぎとしつけの場

【調布市教育委員会基本方針】

- 1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる
- 2 「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する
- 3 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する
- 4 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める
- 5 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する

【7つの重点プロジェクト】

- 1 教育委員会の改革・改善
- 2 特別支援教育の充実
- 3 いじめ・不登校・子どもの貧困対策
- 4 学校危機管理の取組
- 5 児童・生徒数の増減に係わる変化への対応
- 6 学校施設老朽化・長寿命化への対応と防災機能の整備
- 7 生涯学習・社会教育の振興

調布市立第七中学校の子供の在籍数は命の数である。子供一人一人の命に「生きる力」を育む教育活動を実践するため、次の校訓と教育目標を定める。

校訓 「 自尊・立志・感動 」 ～徳・知・体の調和のとれた生徒の育成～

- 「徳」自尊…自分を大切にし、思いやりの心をもつ生徒
 「知」立志…夢や目標をもち、絶えず学び続ける生徒
 「体」感動…心と体を鍛え、爽やかな感動を生む生徒

そのため、生徒、保護者、教職員、地域住民が七中に魅力と誇りを実感できるよう「地域協働の学校」つくりを目指す。

【目指す生徒像】

- 自分を大切にし、思いやりの心をもつ生徒 **自尊**
- 夢や目標をもち、絶えず学び続ける生徒 **立志**
- 心と体を鍛え、爽やかな感動を生む生徒 **感動**

【目指す職員像】

- 愛情と理性をもって、生徒に**本気で関わる**職員
- 健康で自己の強み**を理解し、生かすことのできる職員
- 指導の目的を共有し**組織力の向上**に努める職員

【目指す学校像】 **生徒一人一人に居場所があり、安心・安全で自分の力を伸ばせる学校**

《令和2年度 重点課題》

- 健全育成** 人権意識の醸成、トラブルを学びに変える指導の充実、「聴きあえる集団づくり」関係機関との組織力の向上
- 学力向上** 「主体的・対話的で深い学び」の実践による「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の**3つの資質・能力**の向上に向けた授業実践
- 「はしうち教室」 「心の居場所」づくり、新たな学びの提供、社会的な自立を目指した教育活動の実施
- 保護者・地域との連携** 地域学校協働本部による教育活動の活性化、地域協働による校内外の教育環境の改善・充実
- 特色ある教育活動** 生徒会や七中VNWによるボランティアマインドの醸成、大学及び外部専門機関等との連携による教育活動の質的充実、世界ともだちプロジェクトの推進

☆教育の使命である**人づくり**とは、生徒にとっての自分づくりであり、「自ら学び続けようとする強い意志をもつこと」から始まり

☆地域の学校としての**街づくり**とは、地域の宝である七生が「我が街・調布を心の故郷とし、安全安心な街づくりに貢献していくこと」

☆地域を愛する人すべての**夢づくり**、それは生徒にとって自分自身の「夢探しと夢へのチャレンジ」に繋がっていく

七中ブランドの魅力を誇りを実感!

令和2年4月3日

調布市立第七中学校長 小坂 力

■課題達成に向けた取組

教育活動全般にわたる**七中スタンダード**の確立

I 健全育成

- 「学校いじめ防止対策委員会」によるいじめの未然防止・早期発見・解決のための組織対応の徹底

■トラブルを学びに変える指導の徹底

- 聴きあえる人間関係の構築
- 予防的生活指導の実施
(あいさつ・聞く・時間を守る・清掃活動)

■人権意識の醸成

- *「特別の教科 道徳」を要とした取組

■生徒の微細な変化・変容を見極める目

II 学力向上

- 「できる喜び」「伸びる喜び」「集う喜び」のある授業づくり

■学習に「見通し」があり、各教科の特性を生かした「振り返り」のある授業づくり

■生徒理解に基づく授業づくり

■「主体的・対話的で深い学び」による授業改善の実施

III 「はしうち教室」

- 七中本体との日常的な情報共有・共通実践、カリキュラム検討、丁寧な個別指導

IV 保護者・地域との連携

- 地域学校協働本部との協働による自習教室、あいさつ運動、3R活動等

■潤いのある環境づくり(校内外・地域)

V 特色ある教育活動

- 七中VNWによる地域への発信・貢献

■学芸大学・法政大学等との連携強化

■せんがわ劇場や極地研等との取組

■大使館員等の招聘と大使館訪問

★教育公務員としての自覚と責任感

- 服務事故を起こさない、相互啓発に努める職場環境づくり *働き方改革の推進